



# 保険証の更新の

# 時期がやってきました

## 国民健康保険 被保険者証

## (退)国民健康保険 退職被保険者証

国民健康保険被保険者証は、毎年更新されるもので、本年も三月三十一日をもって更新されます。昨年は、市民の皆さんのご協力のなか、各地区単位で市役所及び各地域コミュニティセンターにおいて、手渡しいたしましたが、皆さんの強い要望もあり、今年については郵送にてお届けします。しかしながら、大勢のなかには住民票は都留市にありながら実際には、住んでいない方もいらっしゃいますので、全被保険者に送付できません。

そこで、国税の完納世帯（平成三年度国税第五期までを完納している世帯）を対象にお届けしたいと思えます。なお、特別な理由があつて保険税を滞納している世帯については、郵送させていただきます。郵送の時期は、四月一日以前に着くよう

三月二十五日頃発送します。※納期を忘れていたりして、保険税を納めていない方は、できるだけ早く納めていただくよう、お願いいたします。

また、災害など特別な理由がある場合には、市役所税務課徴収係または、保健環境課国保医療係へお申し出ください。保険税を長い間滞納し、納付相談などにも応じない世帯には、保険証に代えて「資格証明書の交付」となりますので、ご注意ください。



### 保険税の納め方

保険税は忘れずに納めましょう。保険税を納めるのは、退職などで健康保険をぬけたり、他の市区町村から転入してきたときから、国保に加入の届け出をしたときからではありません。

### 保険税の決め方

さかのぼって保険税を納めなければなりません。保険税は市から送付される納税通知書により、指定の金融機関など（納税通知書の裏面に記載）で納めていただきます。保険税の納付は、口座振替が大変便利で、一度の手続きでその都度自動的に引き落とされるため、納め忘れがなく、納期ごとに納めに行く手間がはぶけます。また、一度手続きをすると、翌年度からも自動的に納付されます。

保険税はこうして決まります。総医療費から国や県からの補助



(国保税(料)は期日までに納めましょう)

金、被保険者が病院などの窓口で支払う自己負担金を除いた分が保険税です。その保険税を所得割など、四つの項目に振り分けて、一世帯ごとの保険税が決まります。

**国等からの補助金**

国から補助金

**被保険者の自己負担**

自己負担

国保から  
保険税

**1 世帯別平等割**  
(1世帯にいくらと決める)

**2 均等割**  
(1世帯の中で、国保の加入者の人数分を支払う)

**3 所得割**  
(世帯の収入によって決める)

**4 資産割**  
(世帯の固定資産に応じて決める)

国保から補助金 + 自己負担 = 国保から保険税